

中小企業のための

パンデミック BCP 策定の手引き

マニュアル・テンプレート集を利用してパンデミック BCP を策定する場合の手順とポイントを解説します。



監修：平野喜久（中小企業診断士）
制作：ひらきプランニング株式会社

目次

新型インフルエンザのリスクを知る.....	3
なぜ企業の対策が必要なのか.....	4
企業パンデミック対策のポイント.....	5
B C Pについて理解する.....	6
対策チームを編成する.....	7
社内コンセンサスを統一する.....	8
基本方針を決定する.....	9
業務への影響度を分析する.....	10
優先業務を決定する.....	11
主要取引先と連携する.....	12
B C P発動フローを作る.....	13
感染防止マニュアルを作る.....	14
キャッシュフローを分析する.....	15
緊急連絡網を整備する	
社員への教育と訓練を行う	

監修者：平野喜久（ひらの・よしひさ） 中小企業診断士 シニア・リスクコンサルタント

名古屋大学経済学部経営学科卒、鐘紡株式会社財務本部に勤務。現在、ひらきプランニング株式会社代表取締役。BCP指導歴5年。2年前から新型インフルエンザ対策の必要性を呼びかけ、企業向けのセミナー、教材開発、対策支援を行なう。中小企業向けBCPの支援実績ではトップクラス。NPO東海リスクマネジメント研究会理事、BCMリスクマネジャー、内部統制評価者。

著書：「天使と悪魔のビジネス用語辞典」（すばる舎）

DVD教材企画監修「BCPって何？」「新型インフルエンザって何？」

連載「平野喜久先生の知っとく社会人用語」（毎日コミュニケーションズ）

運営ブログ「天使と悪魔のビジネス雑記帳」



新型インフルエンザのリスクを知る

パンデミック対策に取り組む前に、私たちが直面しているリスクがどのようなものかについて、正しく認識しておく必要があります。

新型インフルエンザが恐ろしいのは、「新型」だからです。

過去に感染例のない新しいウィルスなので、誰も免疫を持っていません。

ですから、感染力が強く、一気に感染拡大をする恐れがあります。

感染したときの症状が季節性のインフルエンザと同じだったとしても、一度に大量の感染者が発生することで、医療機関が機能不全になり、重篤患者に十分な医療が提供できなくなる心配があります。

また、急激な感染拡大は、人の行動にも影響を及ぼし、社会機能や経済活動の低下を引き起こす恐れがあります。

新型であるということは、今後の展開を正確に予測できないということでもあります。

状況は刻々と変化しており、今後どのように展開するかは分かりません。

今まで大したことが起きなかったからといって、「新型インフルなんてこんなものか」とイメージを固定化してしまわないことです。

新型インフルエンザは世界を3周するまで終息しないといわれており、1回の波で終わることはなく、第2波、第3波の感染拡大が襲来するのが通例です。

新型インフルエンザは一度発生すると、その影響は長期に及ぶことを覚悟しておかなくてはいけません。



また、新型インフルエンザは、地震や風水害のように、突然的、瞬間的に発生するものではありません。

徐々に広がっていき、やがてピークを迎え、そして徐々におさまっていくというパターンを描きます。

それだけに、行動のきっかけをつかみにくいのが特徴です。

そして、現在進行しているH1N1型の新型インフルエンザとは別に、従来から心配されている強毒性の鳥インフルエンザの脅威は依然として残っています。

このリスクには、最悪の事態を想定して準備を行ない、状況の変化に合わせて柔軟に対応するようにします。



なぜ企業の対策が必要なのか

企業としてパンデミックに取り組む時に大事なのは、これは単なる健康問題ではなく、企業の危機管理の問題だと認識することです。

健康問題なら「各自、健康には気をつけましょう」という呼びかけで十分ですが、新型インフルエンザは企業の危機管理の問題である以上、企業が主体的にこの問題に取り組まなければいけません。

企業のパンデミック対策の目的は3つあります。

- 1.職場で集団感染を発生させない。
- 2.お客様、取引先様に迷惑をかけない。
- 3.企業を存続させる。

新型インフルエンザは、ヒトにだけ被害をもたらし、ヒトにより被害が拡大するという特徴があります。

たった1人の無自覚な行動が、多くの迷惑をもたらすということも十分考えられます。

それだけに、全社員がリスクを正確に認識し、適切に行動できるようにしておかなくてはなりません。

また、いくら我が社の社員が感染防止に成功したとしても、取引先の状況や社会全体の被災状況によっては、我が社の経営に影響を及ぼすことも考えられます。

最悪の事態でも、事業の継続だけは維持できるようにしておかなくてはいけません。

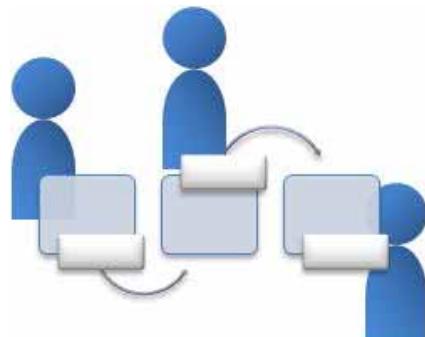
そのために必要なのがパンデミックBCP（事業継続計画）です。

また、新型インフルエンザ対策にきっちり取り組んでいるという企業姿勢を示すことで、お客様や従業員に安心感を与えることができます。

たとえば、対策をきっちり行なっている企業と無頓着で何も対策していない企業があったとしたら、取引先としてどちらが信頼できるでしょうか。

パンデミックBCPは、もしもの時にしか役に立たないものではありません。

いま現在の企業イメージに直結する話なのです。





企業パンデミック対策のポイント

企業のパンデミック対策のポイントは次の3つです。

- 1.情報収集と情報発信
- 2.早め早めの意思決定
- 3.トップダウンによる統一的行動

新型インフルエンザ対策は情報がすべてです。

というのは、地震や風水害と違って被害状況を目で見て確認できないからです。

いま、感染拡大のリスクはどこまで進行しているのかについては、情報によって判断するしかありません。

企業として、正確な情報を迅速に収集し、状況を正確に把握することが第一です。

その上で、社員に情報を発信し、適切な指示を出します。

また、パンデミック対策では早め早めの意思決定が求められます。

新型インフルエンザは、突発的に起きる災害とは違って、徐々に進行するという特徴があるので、行動のきっかけをつかむのが難しいからです。

ややもすると、「もう少し様子を見てみよう」などといっているうちに、事態はどんどん進行してしまい、気がついたときは手遅れということになります。

せっかく対応計画を準備しておきながら、それを実行するタイミングを逃してしまうようなことは避けたいものです。

そして、重要なのは、トップダウンによる統一的行動です。

普段、ボトムアップで業務が流れている組織でも、パンデミック対策だけはトップダウンに切り替えてください。

というのは、新型インフルエンザ対策は、目に見えない敵と戦っている以上、現場レベルでは判断できないからです。

常に経営トップが状況を的確に判断し、全社的な視点から、社員の行動制限や業務縮小のタイミングなどの意思決定をする必要があります。

そして、トップが決断した以上は、それに全社員が従って、統一的な行動をとる必要があります。

社員各自の判断に任せると、ルールがなし崩しになってしまいます。



BCPについて理解する

BCPとは、「Business Continuity Plan」の略で、日本語では「事業継続計画」と訳されます。

企業が、地震、風水害、火災、広域停電、爆弾テロなど緊急事態に遭遇したときのために、何を準備し、どう対応するかをあらかじめ取り決めておく計画のことです。

企業存続という視点から緊急事態を捉えるところに特徴があります。

緊急事態は、新型インフルエンザも同じです。

日本では、今まで大規模地震を想定してBCPを策定するのが通例でしたが、地震向けBCPでは、新型インフルエンザに十分な対応ができないため、新型インフルエンザ対応のBCPを作り替える必要があります。

今までBCPを持たず、新型インフルエンザ対策に取り組む企業は、これを機会にBCPの策定に取り組むことをお勧めします。

パンデミックBCPは、単に「マスクをしましょう」「手洗いをしましょう」というレベルの話ではなく、「企業が生き残るために何をすべきか」という視点で対策を行なっていくところにポイントがあります。

しかし、BCPという言葉が、一般社員になじみが薄い場合があるので、「パンデミックBCP」を、「企業の新型インフルエンザ対策」「我が社のパンデミック対応計画」というように、わかりやすい言葉で言いかえることがあります。

パンデミックBCPの策定には、特別のノウハウや専門知識は必要ではありません。

自社の事業に対する深い理解があれば、十分対応できます。

パンデミックBCPを作るコツは、まず、手順に沿っておおざっぱな全体像を作り上げることです。

全体像を作り上げたら、見直しをかけ、足りないところ、細かいところを書き加えていきます。

これを繰り返すことで、計画の精度を上げていきます。

いきなり、最初から細かいところまできっちり作ろうとすると、最後までたどり着く前に時間切れとなってしまいます。



マスクや手洗いなど、小手先の対策ではなく、企業の生き残りという視点で対策を検討していく。

BCPは、まず、おおざっぱでも最後まで作る。

全体像が出来上がったところで、足りないところを加えて精度を上げていく。



対策チームを編成する

はじめに、パンデミック対策チームを編成します。

といっても、特別のプロジェクトチームを新たに編成する必要はなく、従来から危機管理チームや防災対策チームなどが存在する場合は、その組織を利用します。

テンプレートには10個の役割を挙げてあります。

地震対策のチームとは役割のウェイトに少し違います。

1つの役割を1人が担当する必要はなく、小規模企業では、1人がいくつもの役割を担うのが普通です。

パンデミック対策には、これだけの役割が必要だということを確認しながら、チーム編成をします。

各担当者が新型インフルエンザに感染して、対応不能になったときのことを想定して、代替候補も決めておきます。

特にリーダーについては、継承順位第5位まで明確に決めておきます。

この対策チームは、BCP策定のためのメンバーですが、日本で爆発的感染拡大が始まったときは、そのまま緊急対策チームに移行し、情報収集、意思決定、情報発信など、会社対応の中心的役割を担うことになります。

新型インフルエンザの影響は長期に及ぶことが予想されるため、緊急対策チームも応急避難的な対応ではなく、長期安定的に運営できる態勢で臨みます。



パンデミック対策に必要とされる役割を確認しながら人選をする。

担当者だけではなく、代替候補も用意しておく。

リーダーは社長がなるのが普通。

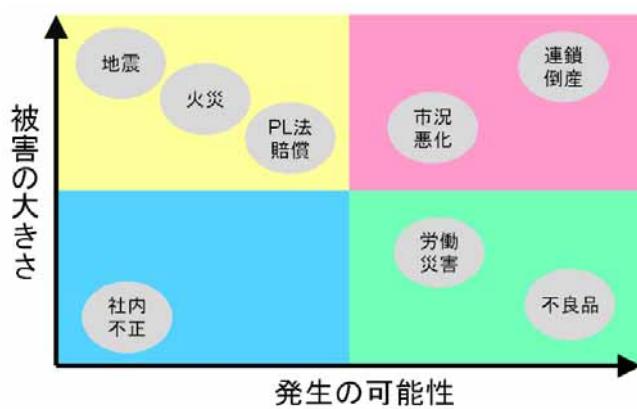
リーダーの継承者は第5位まで決めておく。



社内コンセンサスを統一する

具体的な対策を検討する前に、対策チーム内のコンセンサスを統一しておく必要があります。

というのは、新型インフルエンザに対するリスク認識が人それぞれ違うために、いきなり対策について話し合っても、コミュニケーションが成り立たないからです。



リスクマネジメントでは、左の図のようなリスクマップを作成して、社内における様々なリスクの位置づけを明確にする手法があります。

右上のピンクのエリアは、発生の可能性が高く、発生したときは大きな被害が予想されるリスクです。逆に左下の

ブルーのエリアは、めったに発生せず、万が一発生しても大したことにはならないリスクです。

さて、あなたの会社において、新型インフルエンザはどこに位置づけられるリスクでしょうか。

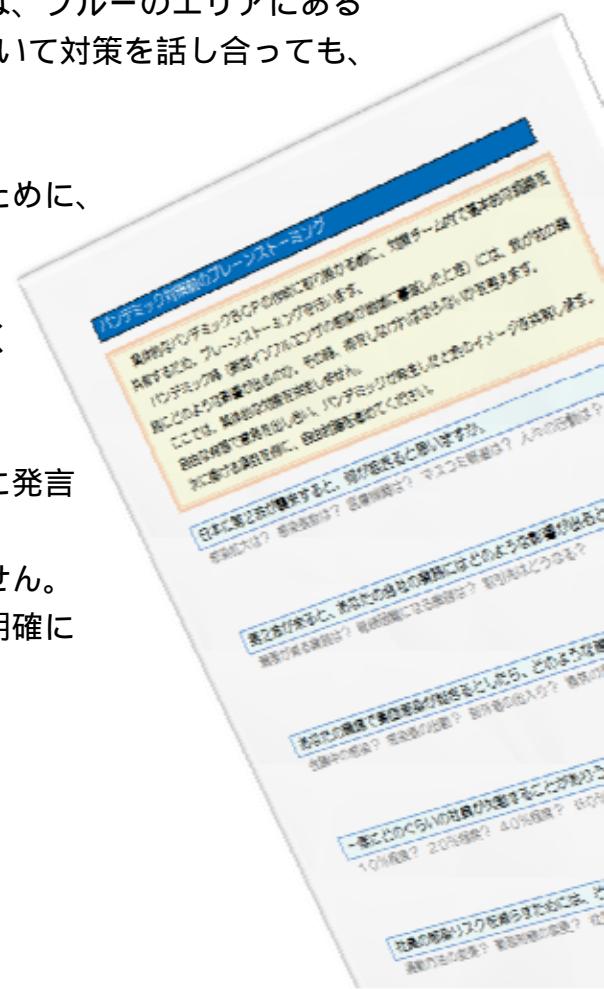
ある人は、ピンクのエリアにあると考え、ある人は、ブルーのエリアにあると思っていたとしたら、この2人が同じテーブルについて対策を話し合っても、はじめから話がかみ合うはずがありません。

この新型インフルエンザの位置づけを明確にするために、ブレーンストーミングを行うことをお勧めします。
新型インフルエンザについて自由に討議して、それが抱いているイメージのすり合わせをしてください。

10分から20分ぐらいが目安です。

テンプレートのナビゲートをよりどころに、自由に発言してもらいます。

ここでは、具体策を決めませんし、結論も出しません。
我が社での新型インフルエンザ対策の位置づけを明確にし、チームみんなで確認するのが目的です。





基本方針を決定する

B C P の最初のステップは、基本方針の決定です。

この基本方針で、「何のためにB C P を作るのか」を明確にします。

B C P の策定や実行には社内の多くの人がかかわるため、ややもすると、目的を見失ったり、それが勝手な解釈で取り組んでいたりということが起きます。

それを避けるために、いつでも原点に立ち返って基本的な方向性を確認できるように、基本方針を明確にしておきます。

基本方針に盛り込むべきポイントは 3 つです。

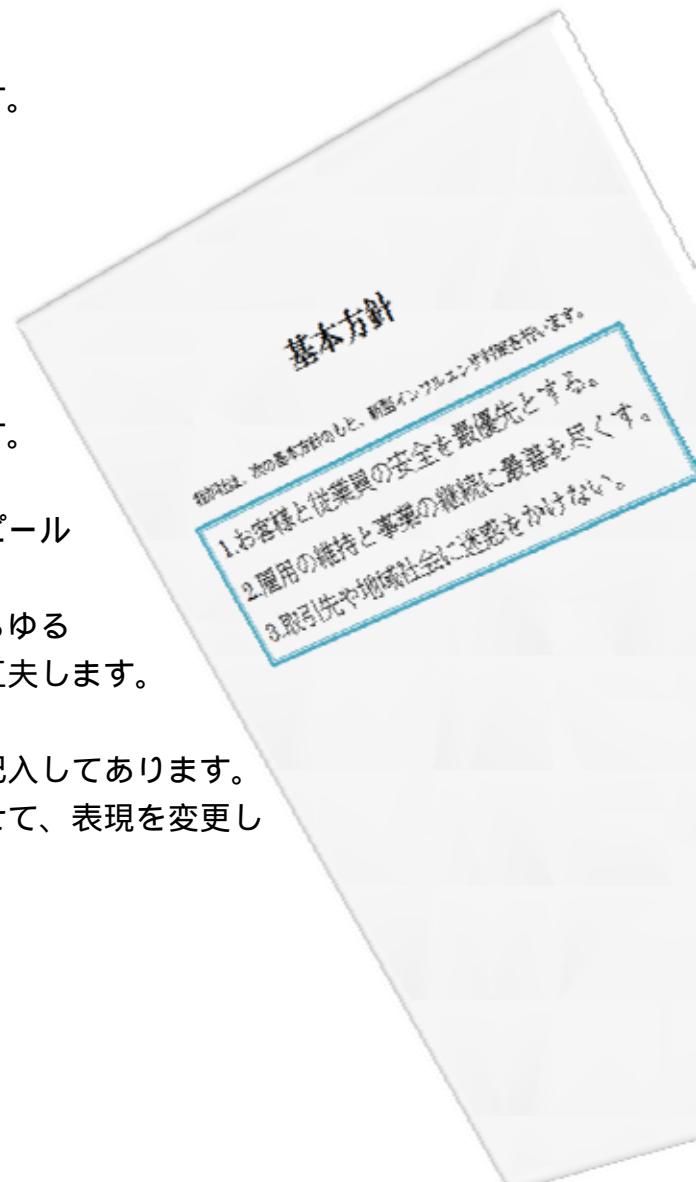
- 1.顧客や地域社会の信用にこたえる。
- 2.従業員の安全と雇用を守る。
- 3.企業を存続させる。

この基本方針は、抽象的な建前だけの文言になりがちですが、我が社の姿勢が端的に表れるところなので、十分に検討して作成します。

基本方針は、B C P の策定を内外に広くアピールするときに、公開する部分です。

取引先、顧客、地域社会、従業員など、あらゆる利害関係者に読まれることを意識して表現を工夫します。

テンプレートには、サンプルとして 1 例が記入しています。
自社の経営理念や経営トップの思いに合わせて、表現を変更してください。





業務への影響度を分析する

ここでは、新型インフルエンザの感染拡大が、我が社の業務にどのような影響を及ぼすかを分析します。

この分析は、次のステップの業務の優先順位を決めるときの検討材料に使います。

「パンデミック(爆発的感染拡大)が起きた時に、需要が増加する業務は何か」

「逆に、需要が減少する業務は何か」

「従業員の感染リスクが増大する業務は何か」

「継続義務、供給責任のある業務は何か」

など、さまざまな視点から、業務への影響を分析します。

同じ業務が複数の項目に重複してあげられることもあります。

該当する業務がない項目がある場合もあります。

ここで言う「業務」という言葉は、一般に使われている意味と、少しニュアンスが違うので、注意してください。

業務の分類方法には、次の3つがあります。

1. 市場別分類

広く市場単位でとらえた分類。

例：医療機器事業、半導体事業、検査機器事業

2. 製品別分類

製品カテゴリー別、種類別の分類。

例：検査診断装置、検査用レンズ、手術検査装置

3. 取引先別分類

主要な取引先ごとの分類。

例：A社向け製品、B社向けサービス、公共機関向け商品

業務は、新型インフルエンザの警戒レベルの上昇に伴って、縮小や停止を行えるような単位で分類すると、対応しやすくなります。





優先業務を決定する

ここでは、業務の優先順位を決めます。
パンデミック B C Pにおいて優先業務とは、最後まで継続する業務のことと言います。
逆に、優先度の低い業務は、感染拡大に伴って、早目に縮小または停止していくことになります。

先のステップで、業務への影響度分析をしましたが、その分析結果を踏まえて、優先順位を決定していきます。

優先順位を決める場合の基準には、おもに次の3つがあります。

- 1.従業員の感染リスクの大きさ
- 2.経営への影響度
- 3.取引先や一般社会からの要請

優先順位の決定は、現場レベルや防災担当者レベルで判断することはできません。

この部分は、経営戦略や企業の存在意義とも直結する内容を含んでいるからです。

経営トップが企業全体を考慮に入れた高度な経営判断により決定します。

それぞれの優先業務には、キーパーソンを決めます。

キーパーソンは、現場責任者や特殊な技能や資格のある社員のように、その業務に欠かせない人材のことです。

キーパーソンが感染して出社不能になったときを想定して代替要員を確保しておきます。

また、それぞれの業務に必要なリソースを挙げます。

人員は何人必要か、原材料は何が必要か、外部の取引先で不可欠なところはどこか、を検討します。

対応方法の欄には、業務継続する場合の対策の内容を記入します。

「社員やお客様の感染防止はどのように対策するのか」

「欠員が生じたり、取引先が停止したりした場合はどう対応するのか」

「業務停止する場合は、どのような状況をトリガー（きっかけ）とするか」

優先業務の順位		優先業務の特徴（どの業務を優先して継続するか、どの業務から縮小・停止していくか）		必要リソース (人員、物資、取引先)	備考 (感染予防、次第の実施)
優先順位	業務内容	キーパーソン			
1					
2					
3					
4					
5					

新型インフルエンザの蔓延レベルを観ながら、優先順位の低い業務から縮小または停止。業務の縮小、停止、実施の最終判断は、経営責任者が行う。



主要取引先と連携する

次に、主要な取引先との連携を検討します。

B C P は自社が単独でいくら立派なものをあっても、サプライチェーン全体が機能しなければまったく意味がありません。

サプライチェーンの前後の企業とは事前に十分な意見交換をして、緊急時にどのような対応ができるのか、または、どのような対応をしなければいけないのか、について話し合っておきます。

取引先には2種類あります。

我が社が原材料やサービスの提供を受ける「什入先」。

逆に我が社が製品やサービスを提供する「供給先」。

仕入先については、感染拡大期にどこまでの対応が可能かを話し合います。

パンデミック対策が不十分と見られる場合は、早期の対応を促します。

仕入先の特性から業務継続不可能と判断される場合は、緊急時の代替調達先を検討しなければいけません。

供給先については、感染拡大期にどこまでの対応を要求されるのかについて話し合います。

先方が、感染拡大期においても業務継続は必須ということになれば、我が社の体制もそこに照準を合わせて準備しなければなりません。

その場合、どのようにして我が社の業務継続を維持するのかを検討します。

この取引先にも優先順位があります。

この順位は、外部に公開できないので、対策チーム内に限定したトップシーケレット扱いになります。

取引先の担当者名や連絡先などの情報は、別のフォームで集約しておくと便利です。

主導権がどこに握る（購入・販路）			
企画	製造販売 サービス	販路開拓 調達	販路開拓 販路開拓、取引の流れをも

（ハイリスク時、この複数がて複数複数の方法があることを強調して置く。）

主取扱い会社との連携（内訳見直し、セカンド）			
会員名	内訳見直し会員登録サービス	セカンド会員登録 登録料	実施会員登録 内訳見直し 会員登録料

※内訳見直し会員登録料を徴収するのに、不足な額は会員登録料を徴収する。
また内訳見直し、パンフレット等に記載する料金が可能料金と異なる場合、



BCP発動フローを作る

ここまで準備ができたところで、BCPの発動フローを作ります。

発動フローというのは、状況の変化に合わせて、どの段階でどの対策を実行するのかをあらかじめ決めておき、その流れをわかりやすくまとめたものです。

新型インフルエンザが地震災害と違って、突発的、瞬間的に被害に見舞われるということはありません。

徐々に被害が拡大していき、影響がピークを過ぎると、また徐々におさまっていくという経緯をたどります。

企業の対応も、刻々と変化する状況に合わせて柔軟に対応できるようにしておかなくてはなりません。

このテンプレートに沿って、どの段階でどこまでの対策を実行するかを決めます。

「第1段階」「第2段階」とあるのは、日本国内での警戒レベルのことです。

日本では、この警戒レベルに沿って国や行政の対応は計画されています。

企業でも、これを目安に対応策を決めていきます。

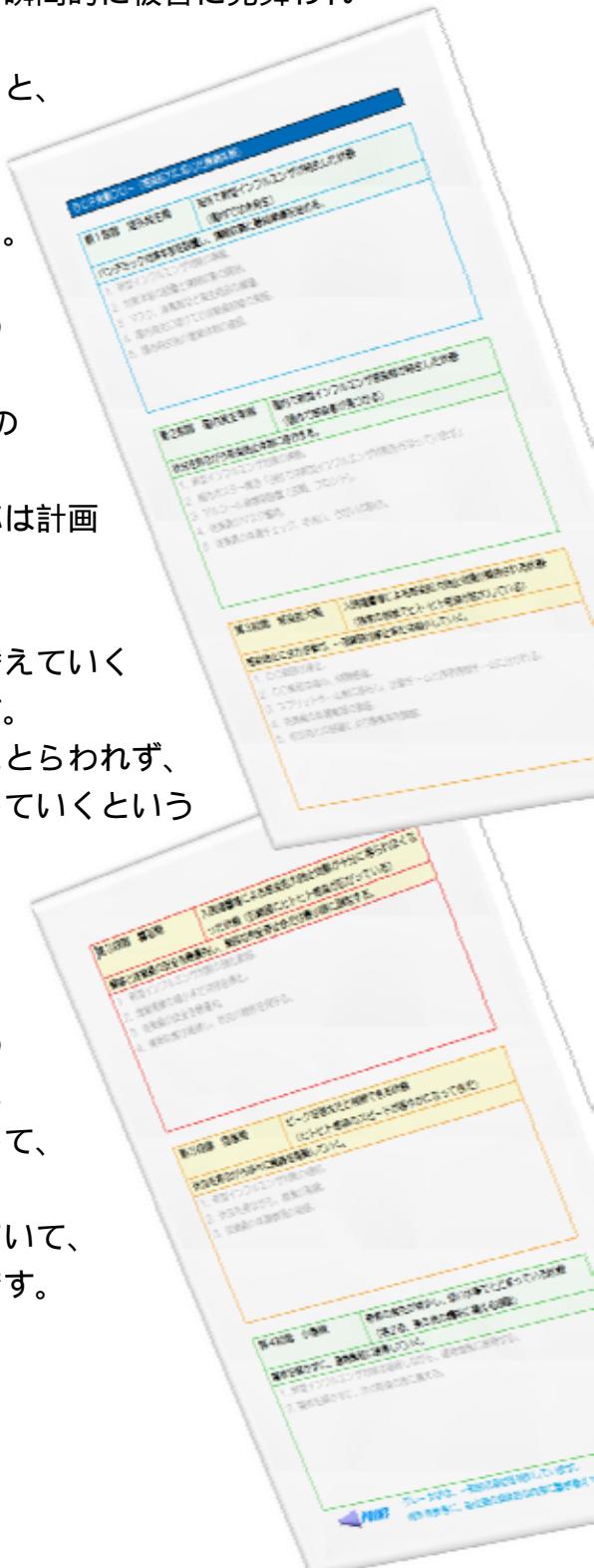
ただし、国の発表に合わせて我が社の態勢を切り替えていくのでは、硬直的な対応になってしまふ恐れがあります。

会社のおかれた状況はそれぞれなので、国の発表にとらわれず、各社が独自にリスクレベルを判断し、対応策を実行していくということも想定しておきます。

状況に合わせて柔軟に対応するのがポイントです。

たとえば、「第3段階」切り替えると判断したとき、いきなりそこに記入してある対策を一度に実行するのではなく、その中でも、順位付けがあり、早いうちに実行すべき対策と、あとから対策すべき対策を判断して、順次実行していきます。

イメージとしては、対策カードを何枚も手に持っていて、状況に合わせて切り札として切っていくという感じです。





感染防止マニュアルを作る

B C P 発動フローが会社の行動計画だとすると、感染防止マニュアルは社員の行動計画です。

新型インフルエンザは人にだけ被害をもたらし、人により被害が拡大するという特徴があります。

それだけに、職場で集団感染を起こさないためにも、社員の行動ルールはきっちり作っておかなくてはなりません。

このマニュアルは、感染拡大が始またら、すぐに必要になるものです。

決めなくてはいけないのは、以下の内容です。

1. 日常の感染防止ルール
 2. 勤務中の発症従業員の扱い
 3. 感染従業員の行動ルール
 4. 従業員の家族が感染したとき
 5. 就業時間外の行動
 6. 自宅待機者の行動
 7. 訪問客の扱い
 8. その他の感染予防対策

社員の行動マニュアルは詳しいサンプルをテンプレートとして収録してあります。

内容は強毒性の鳥インフルエンザのケースにも対応できるよう、やや厳しい内容にしてあります。

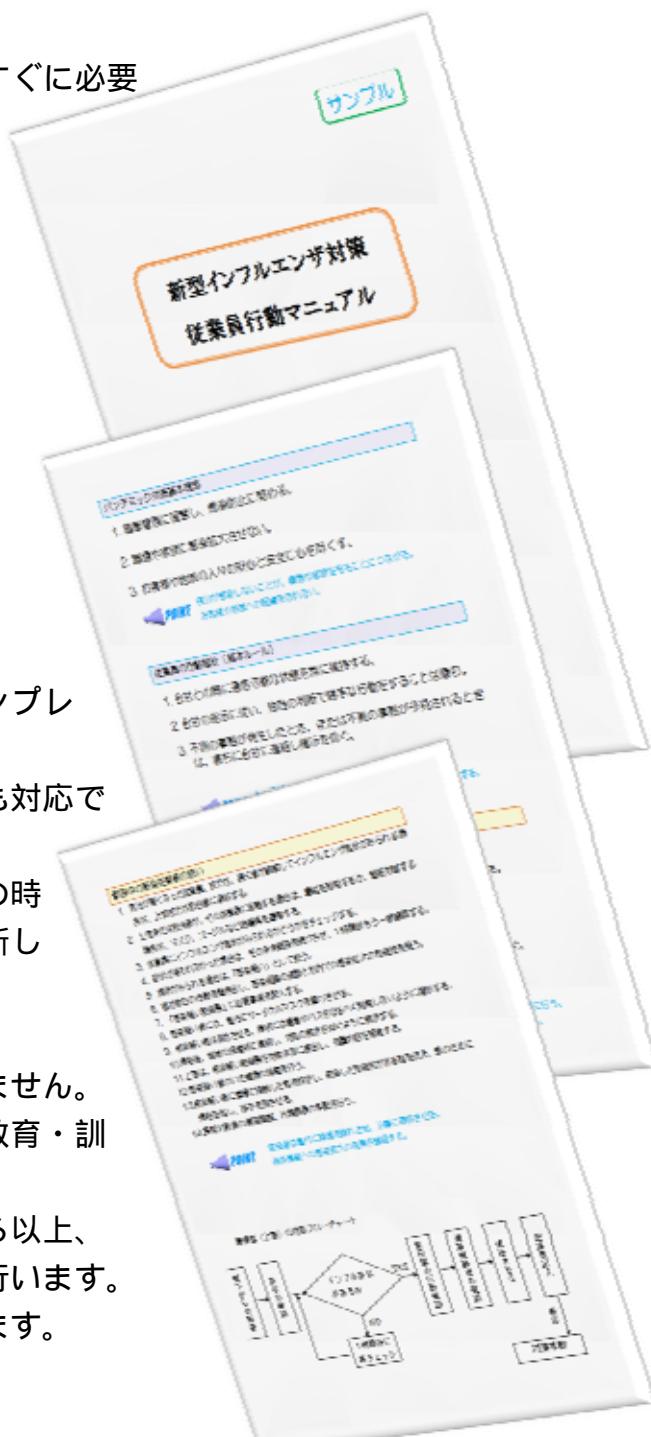
そのまま硬直的にあてはめるのではなく、その時の状況を見ながら、どこまで実行するのかを判断します。

このマニュアルは作っただけでは意味がありません。

全社員が理解し、実行できるように、事前の教育・訓練を行なっておく必要があります。

経営者の安全配慮義務のために対策を実行する以上、ある程度の強制力を持って、全社的に徹底して行います。

現場の判断や社員の裁量に任せないようにします。





キャッシュフローを分析する

B C P の最終目的が企業の存続にあるのですから、キャッシュフローの分析は欠かすことができません。

感染拡大期、蔓延期には、業務の縮小・停止や市況の悪化や需要の低下により、キャッシュフローが悪化することが予想されます。

どの程度の影響を受けるのかを正確に予測することは不可能ですが、新型インフルエンザの影響が半年間続き、ピーク時には操業率がゼロになることを想定してキャッシュフローの推移を試算しておくことをお勧めします。

「どの程度の影響なら耐えられるのか」「資金不足が発生するとしたらどの段階か」「不足資金はどのように調達するか」について検討しておきます。

(キャッシュフロー分析のテンプレートは収録されていません)



緊急連絡網を整備する

緊急連絡網は、会社から全社員に情報伝達する場合に利用します。

地震災害と違って、新型インフルエンザについては、1分1秒を争うような緊急な連絡が必要なケースは多くありません。

しかし、長期にわたって状況が刻々と変化する特徴があるので、いま、社員はどのような状況に置かれているのか、どのような行動をとったらいいのかを会社から常に情報発信する必要があります。

すでに災害対策で連絡網が整備されている会社は、それを利用します。

(緊急連絡網のテンプレートは収録されていません)



社員への教育と訓練を行なう

B C P を作ったら、社員への教育と訓練は必ず行なってください。

特に行動マニュアルは全社員が理解し実行できるようにしておきます。

社員全員に社員教育を行い、新型インフルエンザのリスクに対する正しい認識を共有化した上で、具体的な行動ルールを周知徹底します。

パンデミック対策は、長期に及ぶことが予想されるため、マンネリ化してルールが形骸化しないように気をつけます。

基本的な行動ルールは習慣化するぐらいに徹底して実行します。

企業のパンデミック対策 チェックリスト20

Copyright 2008 Hiraki-planning

チェック欄			
	未着手	検討中	対策済
1 経営者、経営幹部が、企業経営における新型インフルエンザ（パンデミック）対策の重要性を理解していますか。			
2 パンデミック対策の担当責任者と対策チームは決まっていますか。			
3 従業員向けにパンデミックとは何かについての基礎教育は行いましたか。			
4 従業員向けに感染防止行動マニュアルを作成し周知しましたか。			
5 パンデミック時にあなたの会社の製品やサービスの需要はどのように変化するか検討しましたか。			
6 パンデミック時に従業員の出勤状況（欠勤率）がどのように変化するか想定しましたか。			
7 取引先や物流状況がどのように変化するか想定しましたか。 (原材料の調達可能性、出荷先の状況)			
8 パンデミックの進行に伴う人員配置の変更、業務継続（業務停止）の優先順位の計画を立てましたか。			
9 パンデミックの進行状況に合わせて、勤務形態を変更するケースを検討しましたか。（在宅勤務、宿直勤務、フレックスタイム、スプリットチーム制）			
10 操業率の低下に伴う財務的影響を分析しましたか。 (キャッシュフローの悪化額、不足資金の算出、資金調達方法の検討)			
11 パンデミック時に、従業員からの情報を収集し、会社からの情報を従業員に発信できる通信インフラを確保しましたか。			
12 キーパーソンの特定とその代替要員の確保はできていますか。 (特殊な技能や知識を持つ人員、重要な責任と権限を持つ人員の代替)			
13 従業員の家庭でのパンデミック対策を支援していますか。 (基礎教育、感染防止策の周知、食料や日用品の備蓄など)			
14 在宅勤務、遠隔会議など、勤務形態の変更に伴って必要とされる情報システムを整備し、セキュリティマニュアルを作成しましたか。			
15 各職場に衛生用品を用意しましたか。(マスク、消毒剤、体温計など)			
16 出勤社員の健康チェックや、感染社員の隔離措置の準備ができていますか。			
17 他企業と連携して対策を進めていますか。(取引先、業界他社、地域業者)			
18 就業規則や危機管理規定の整備など、法的対応はできていますか。			
19 信頼できる情報源から常に最新情報を収集し、定期的に対応策のバージョンアップを行なっていますか。(厚労省、国立感染症研究所、WHOなど)			
20 定期的に社内勉強会を実施し、最新情報の確認と意識の共有化を行えるようにしていますか。			

参考文献

厚生労働省：「事業者・職場における新型インフルエンザ対策ガイドライン」
WHO：「インフルエンザパンデミック事前対策計画用チェックリスト」
アメリカ政府：「Guidance for Businesses and Employers To Plan and Respond to the 2009-2010 Influenza Season」
Disaster Management, Inc. 「Pandemic Preparation & Response Plan Template」
中小企業庁：「中小企業BCP策定運用指針」
中小企業庁：「新型インフルエンザ対策のための中小企業BCP策定指針」
経済産業省：「事業継続計画策定ガイドライン」
事業継続推進機構：「中小企業BCPステップアップ・ガイド」

このコンテンツの免責について

この手順書及びテンプレート集は、パンデミックBCPの唯一確実な手順を提示しているわけではなく、あくまで一例にすぎません。企業規模や業種業態によって内容は変わってきます。どの程度の取り組みを行うかという経営者の姿勢によっても、BCPは全く違ったものになります。また、新型インフルエンザは、未解明な部分も多く、今後の状況の変化次第では、このコンテンツの内容のままでは適応できないケースも考えられます。

パンデミック対策は、最終的には各企業の責任で独自の対応策を構築するのが基本であり、このコンテンツを利用したことによって、何らかの損失が発生したとしても、その責任を制作者や監修者が負うことはできません。

内容に関するお問い合わせ先

ひらきプランニング株式会社

〒443-0021 愛知県蒲郡市三谷町九舗18

TEL 0533-68-4835 FAX 0533-68-5023

E-mail: hiraki@mub.biglobe.ne.jp



「中小企業の新型インフルエンザ対策」 テンプレート・マニュアル集 CD-R

10,500円(税込)

事業継続計画テンプレート

従業員行動マニュアル

パンデミックBCP作成の手引き



「新型インフルエンザって何?」 社員教育用DVD

31,500円(税込)

<基礎知識編> (19分)

<事業継続編> (25分)

<家庭対策編> (15分)

企業のパンデミック対策支援サービス

〈社員教育セミナー〉

従業員向け：新型インフルエンザの基礎知識の習得と家庭での対策

経営幹部向け：パンデミックを想定した事業継続計画のポイント

企業団体向け：新型インフルエンザの基礎知識と企業対策の基本

時間：60分～120分

人数：10名～50名

料金：6万円（1時間当たり）+交通費

〈パンデミックBCP策定支援〉

個別企業の診断結果に基づき、今後の具体的な対策を支援

対策ポイントの指導、事業計画、マニュアル策定支援

日数：3日～5日

料金：30万円～50万円+交通費

問い合わせ先

ひらきプランニング株式会社 〒443-0021 愛知県蒲郡市三谷町九舎 18

TEL 0533-68-4835 hiraki@mub.biglobe.ne.jp



ひらきプランニング株式会社